

「安平町街中拠点施設活用事業支援助成金」の 申し込みについて

助成対象事業

「安平町まち・あいステーション ラピア」「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」「ENTRANCE」などの街中拠点施設を利用し、自らが企画実施する催しのうち、コミュニティ活性化や街中に人々を集める催しや賑わい創出を促す事業で、事業費の1/2以上の額を町内の店舗で利用するものであること。そして不特定多数の人々を集める事業として事前に行事開催の周知を行うことが必要となります。

対象者

町内に事業所などを有する法人または団体、法人格のない団体にあつてはその代表者。

※「安平町まち・あいステーション ラピア」を利用する場合は事前に団体登録が必要となります。

※商工会およびその関係組織は対象外です。

助成対象経費

- ・ 消耗品費（事務用品など）
- ・ 燃料費（ガス、灯油、ガソリンなど）
- ・ 通信運搬費（チラシの新聞折り込み経費など）
- ・ 食材費（食に係る催しものの食材購入など）
- ・ 印刷製本費（チラシ作成の用紙代など）
- ・ その他事業に必要となる経費

※構成員の飲食経費は対象外経費です。

助成金額

助成金の上限は3万円、下限は1万円となります（定額補助）。

例：事業費（対象経費）が10万円の場合、助成金は上限額の3万円以内となります。

事業費（対象経費）が2万円の場合、助成金は2万円以内となります。

申込先・問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 7083

下水道工事に伴う交通規制のお知らせ（安平地区）

下水道工事の実施に伴い、片側交互通行を行いますので、付近を通行される際は現場の指示に従ってください。

工事期間中は何かとご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【交通規制】

規制場所

安平37番地先から安平566番12地先
（町道安平市街南2条線、町道安平市街5号線、町道中山通り）

工事期間

10月30日(水)まで（予定）

施工業者

未定

問合せ 水道課下水道グループ ☎ 2730

